

表 4 - 1 箕面市の景観の地区タイプ

箕面市の景観の地区タイプ	
北摂山系	山なみ景観保全地区 山すそ景観保全地区（平成 22 年 4 月追加）
千里丘陵（南部丘陵）	
河川及びその周辺	
農地・ため池	
幹線道路及び沿道	府道豊中亀岡線沿道 国道 171 号沿道 国道 423 号（新御堂筋）沿道 府道箕面池田線（山麓線等）沿道 市道中央線沿道 市道千里 2 号線及び府道箕面摂津線沿道 市道小野原豊中線沿道 市道小野原中村線及び府道山田上小野原線沿道
昔からの集落地区	止々呂美田園景観保全地区（平成 25 年 1 月追加）
歴史的・文化的な趣のある地区	
古くからの計画的住宅地区	桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会地区 桜ヶ丘二丁目大正住宅博覧会周辺地区（田村橋通り沿道、紅葉橋通り沿道含む） 百楽荘弥生通り沿道
計画的住宅地区（戸建て住宅地区）	
計画的住宅地区（中高層住宅地区）	
箕面の核となる地区	箕面駅周辺地区 滝道沿道（風致地区含む） 桜井駅周辺地区 芦原公園周辺地区 船場団地地区（大阪船場繊維卸商団地地区） 箕面新都心地区（かやの中央地区）
新規開発地区	彩都（国際文化公園都市）地区 彩都粟生地区（平成 20 年 8 月・平成 25 年 3 月区域変更） 箕面森町（水と緑の健康都市）地区 箕面森町（水と緑の健康都市）地区 （平成 20 年 3 月追加 / 平成 21 年 7 月・平成 22 年 12 月・平成 24 年 3 月 ・平成 25 年 10 月区域変更） 小野原西地区 小野原西地区（平成 20 年 3 月追加）
その他の地区	今宮三丁目東急不動産開発地区 外院二丁目地区 白島三丁目東急不動産開発地区（平成 27 年 4 月追加）

特に重点的に景観形成を図る地区

山なみ景観保全地区

都市景観形成地区

山すそ景観保全地区

景観配慮地区

止々呂美田園景観保全地区

## 地区の景観特性と景観形成の課題

### (山なみ景観を活かした景観形成)

- 北摂山系の南側斜面一帯の山麓部は、市の景観を構成する最も重要な要素として、山なみ景観保全地区や風致地区の指定等による保全措置が講じられ、樹林そのものの保全が図られてきました。
- 市街地から見た山なみ景観を保全するためには、視対象である山麓部の保全とあわせ、山麓周縁部の景観形成が重要な役割を担っていることを市・市民・事業者が認識するとともに、建設行為を行う際には山なみ景観へ十分な配慮を行うことが必要です。
- 北摂山系の山すそに位置する本地区にあっては、市街地からの山なみの見え方を十分に考慮した山なみに調和する景観、及び地区の北側の山すそ部に広がる良好な既成住宅地と調和した住宅地景観を創ることが求められています。
- 定められた地区計画と合わせ、特に、山なみを背景とした住宅地固有の景観に関する基準を定めます。

### 景観形成の方針

背景となる山なみ景観との調和を最大限図り、周辺の良好な既成住宅地との調和を考慮し、建築物等のボリューム感や人工的な印象の軽減を行い、自然になじむ配置・形態・意匠・色彩・緑化等による十分な配慮を行う

地区に関わる全ての人々が景観形成の主体として、新しいまちづくりに関わり、ルールを大切にするとともに、山なみを背景とした魅力のあるまちを創る

### 具体的な方策

#### (住宅地区)

- ・ 建築物等のスカイラインは、配置、階高等の工夫により山なみの稜線に配慮する。
- ・ 建築物等は、勾配屋根とするよう努め、山なみの彩りと調和する色彩とする。
- ・ 建築物等は、既存樹木の保全や緑化などにより、人工的な印象やボリューム感を軽減する。